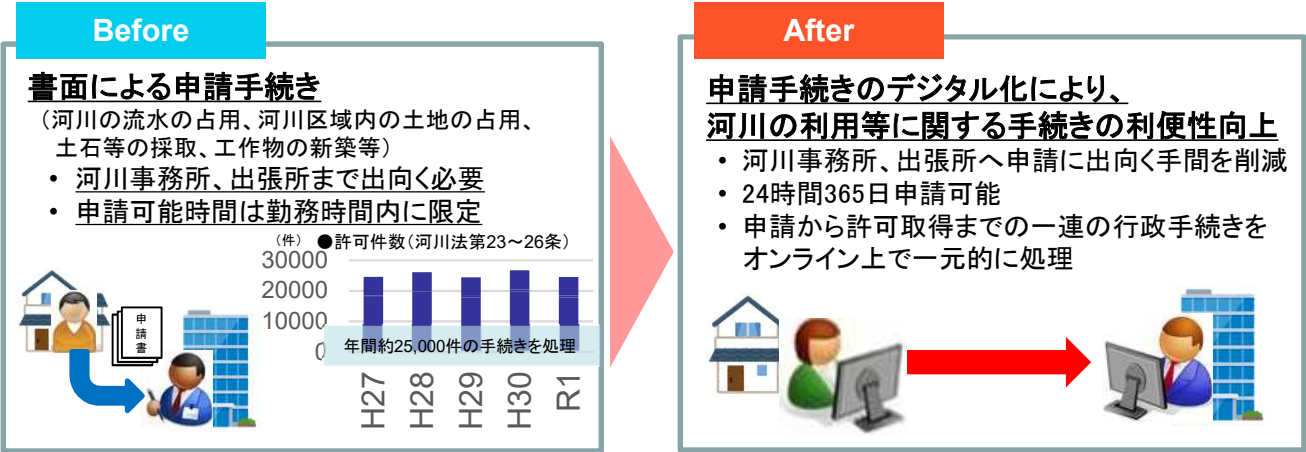


国管理河川における河川の利用等に関する手続きのデジタル化

概要

- 河川利用者のニーズに合った行政サービスを実現するため、河川の流水の占用、河川区域内の土地の占用、土石等の採取、工作物の新築等、河川の利用等に関わる一連の行政手続きをオンライン上で一元的に処理。



工程表	令和3年度	令和4年度	令和5~7年度	目指す姿
河川の利用等に関する手続きのデジタル化による国民の利便性向上	● 電子メールによる申請受付を開始	● 既存のオンラインプラットフォームを活用し、国管理河川におけるオンライン申請システムの運用開始 (令和4年度末までに開始予定)	● オンライン申請システムの利用促進 ● オンライン申請システムの改良、利便性の向上	● 河川の利用等に関する手続きのデジタル化を促進することで、移動コストの削減や書類作成の負荷を軽減するなどし、国民の利便性を向上
上記の取り組みにより、利用者目線で実現されるもの	● 電子メールによる申請が可能 (令和3年度~) ※河川の流水の占用、河川区域内の土地の占用、土石等の採取、工作物の新築等	● 国管理河川においてオンライン申請システムによる申請が可能 (令和4年度末までに開始予定)	● オンライン申請システムの改良、利用促進による更なる利便性の向上	流域治水ケタ違いDXプロジェクト 【1ケタ】 (受付時間)